

## 幼稚園・小中高等学校用プロトコル:付録 T1

注：本文書は頻繁に更新されます。最新版は、ウェブページの日付をご確認ください。

最近の更新 - (変更箇所は黄色で強調表示されています。)

3/11/22

- 2022年3月12日から、屋内でのマスク着用は強く推奨されますが必須ではないとされます。
- 学校は要求された時に、屋内で働き、他者と接触する学校職員が任意で着用できるように、よくフィットする医療マスクと高性能マスクを提供することが必須です。
- 屋内マスク着用、物理的距離の確保や検査の必須条件の解除、及びこれらの措置を強い推奨に変更することが舞台芸術セクションに取り入れられ、改訂されました。
- 群では感染急拡大時を過ぎたため、サージプロトコルの参照事項が取り除かれました。

ロサンゼルス郡公衆衛生局 (DPH) は、トランジショナル・キンダーガーテン (TK) から高等学校までの学校が安全に教育を再開できるよう、科学と公衆衛生の専門知識に基づく段階的アプローチを試みています。州公衆衛生担当官とカリフォルニア教育省によって学校に課せられた条件に加え、学校は職員と生徒の安全と感染防止対策にも準拠する必要があります。

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され次第更新されることがあるため、[ph.lacounty.gov/Coronavirus/](https://ph.lacounty.gov/Coronavirus/) にアクセスして、本文書の更新についてご確認ください。

本文書は始めにロサンゼルス郡 (LAC) に於ける校内教育に関する現在の規定について説明し、次いで学校環境に特化した安全戦略に関する情報を提供しています。

TK-12再開チェックリストは、以下の5つの領域の安全対策を提供しています。

- (1) 職場に於ける職員と生徒の健康を保護するための方針と実践
- (2) 可能な場合は物理的距離をとるための措置
- (3) 感染防止を能率的に行うための対策
- (4) 職員、生徒とその家族、及び市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策

これらの5つの主要領域は、あなたの施設が全ての職員、生徒、訪問者へ安全な環境を提供するための計画を開発する時に、学校が実行する可能性のある複数の戦略を含みます。全ての学校は現在いくつかの予防策と保護策を取ることが必須であり、それらは以下に明確に表示されていますが、ほとんどの予防策は任意であり、自由意志によるものです。それでもなお、学校を再開しつつ、学校がキャンパス内で症例や拡散を制限するために複数の COVID-19 緩和戦略を実行することが適切です。関連する [付録 T2: 幼稚園・小中高等学校での感染管理計画](#) に記載されている追加の予防策も実行しなければならず、現場にいる全ての人に適応されます。幼稚園、小中高等学校向けのさらなるリソースは、[TK-12 学校向け COVID-19 ツールキット](#) をご覧ください。

### すべての学校向け再開のための一般的なガイダンス

現在の時点で、TKから12までの全ての学年の生徒にどの学校も再開することが許可されています。

学校内にある保育プログラムに関する注意事項。校内キャンパスで児童にデイケアサービスを提供する地方教育エー

エンシー（LEA）および学校は、[ECEプロバイダー向けのDPHのガイダンス](#)を参照する必要があります。

### COVID-19 ワクチン接種が一次予防手段です

貴校のワクチン接種率を上げることが、校内での感染リスクを下げ、ワクチン接種完了者の重症化、入院および死亡リスクを大幅に低減し、ワクチン接種完了が困難な方、免疫不全症の方、もしくは基礎疾患のある方の保護を強化する最良かつ第一の手段です。そのため、本プロトコルに記載の全推奨事項と全要件に加えて、ワクチン接種及びブースター接種対象者の全職員および全校生徒・児童の接種の常態化・促進支援戦略を各校にて採用することを要請します。校内にワクチン接種会場を設置する場合の最良実施例を含む段階的な指導書 [ロサンゼルス郡公衆衛生局ワクチン接種会場ツールキット学校用](#) をご覧になってください。2021年8月11日付のカリフォルニア州発行 [衛生担当官命令](#) により、全職員はワクチン接種完了証明の提示もしくは最低週1回検査を受けることが義務付けられています。州はまた、FDAが学年層（7-12年生及びK-6年生）へのワクチン接種を完全に承認した場合、それ以降の学期からは対面式授業に出席するにあたり、生徒へのワクチン接種の義務付けを発表しました。

### 幼稚園・小中高等学校のCOVID-19予防チェックリスト

機関名:

\_\_\_\_\_

住所:

\_\_\_\_\_

注: 「職員」及び「スタッフ」という用語は、本手順で、教育、コーチング、学生サポート、個々の学生への治療または個人的援助の提供、施設の清掃またはメンテナンス、総務、または学校が機能するために必要なその他の活動に関連するあらゆる面に於ける学校施設で働く個人を指すために使用される。「職員」または「スタッフ」には、関連する学校システムによって直接支払われている、学校の請負業者として機能している企業、団体、機関などのエンティティによって支払われていたり、学生にサービスを提供するために学校と協力して行動している外部エンティティによって支払われていたり、または個々の学生サービスを提供するために第三者によって支払われていたりする個人や、学校の指示の下に必要な機能を実行するために活動したりする無給のボランティアが含まれる場合もある。本手順では、「保護者」という用語は、学生の扶養者または保護者としての役割を果たす人を指すために使用される。

#### A. 職場に於けるスタッフ（「職員」）と学生の健康を保護するための方針と実践 （該当するものをすべて選択）

学校は、キャンパスでの COVID-19 の蔓延を防止及び抑制するための包括的なアプローチについて COVID-19 の封じ込め、対応及び管理計画を立てなければならない。その計画には以下の要素が含まれるが、これらに限定されるものではない。

- COVID-19 に関するすべての安全手順を確立して実施し、スタッフと学生が COVID-19 に関する教育を受けることの責任を負う、指定された COVID-19 コンプライアンスチーム。このチームのメンバー1名をキャンパスで発生した場合の公衆衛生局への連絡担当者に指名する。
- 学校コミュニティのメンバー（教職員、学生、訪問者）の誰かが COVID-19 検査で陽性判定であったことを学校関係者に通知した直後に実行される処置の計画または手順。
- 計画は以下を示す：
  - 現場での症例発生の通知があった場合、該当者を学校のコミュニティから即座に離れさせ、自宅で自主隔離させる。計画は、該当者が帰宅するために手配が必要な場合、現場にてその個人を一時的に隔離する必要がある。
  - 自主隔離に関する規制と詳細情報を含むサイトへのリンクを含むファクトシートまたはその他の情報資料を該当者（感染者が子供である場合は適切な家族）に提供する。

- 以下の手順を概説する公衆衛生局のガイドと一致する[学校内感染管理計画](#)を開始するための計画または手順：
- 感染者の隔離
  - 学校で感染者と接触した人の特定
  - [付録 T2：幼稚園・小中高等学校向け感染管理計画](#)に記載されているガイドラインに従った感染者と接触のあった職員および/または学生の待機措置。
  - ワクチンの接種を完了していない学校内で感染者と接触したすべての学生と、ワクチン接種を完了していない、またはワクチン接種を完了してブースター接種対象者であるがまだ受けていない全ての感染者と接触した職員の検査へのアクセスの保証。
  - 発症前 14 日間以内のいずれかの時点で学校に通っていた職員及び子供の間で確認されたすべての COVID-19 感染者の公衆衛生局への通知。発症日は、COVID-19 症状が最初に現れた日、または COVID-19 検査日のいずれか早い方とする。症例の通知は全て、受けてから 1 営業日以内に送信する必要がある。これは安全なウェブアプリケーション <http://www.redcap.link/lacdphe.educationsector.covidreport> の利用、または[教育セクター向け COVID-19 症例及び接触者ラインリスト](#)をダウンロードして記入し、[ACDC-Education@ph.lacounty.gov](mailto:ACDC-Education@ph.lacounty.gov) に送信することにより、完了することができる。
- 感染者のクラスター（14日間以内に3件以上の症例）を直ちに公衆衛生局に報告する計画。これは、上記と同じ報告方法を使用して実行できる。(1) <http://www.redcap.link/lacdphe.educationsector.covidreport> からオンラインでレポートを送信する、または(2)[教育セクター向けCOVID-19症例及び接触者ラインリスト](#)に記入し、それを[ACDC-Education@ph.lacounty.gov](mailto:ACDC-Education@ph.lacounty.gov)に送る。公衆衛生局は学校と協力して、クラスターが公衆衛生の集団発生への対応を必要とするものであるかどうかを判断する。
- 学校または地域での集団発生に基づき、対面式による学校運営を完全または部分的に閉鎖する必要がある場合の緊急時対応計画。
- 通常の学校運営にCOVID-19検査を取り入れるための計画または手順。
- 少なくともこの計画では、症状のある、または SARS-CoV-2 感染者との接触が判明している、もしくはそれが疑われる学生または職員の検査へのアクセスを確保するための戦略を説明する必要がある。注：Cal/OSHA の COVID-19 予防緊急一時標準 ([Cal/OSHA ETS](#)) は、以下の人物に対して、雇用者が有給中の職員に無料で検査を提供することを必須としている：
    - 感染者との接触の有無に関わらず、ワクチン未接種で感染症状のある職員
    - 感染者と接触のあったワクチン未接種の職員
    - ワクチン接種を完了しているが感染者と接触後に症状が出た職員
    - 集団感染発生時（3 件以上の職員の症例）にその現場にいたワクチン未接種の職員
    - 大規模な集団感染発生時（20 件以上の職員の症例）にその現場にいた全ての職員
  - 学校側は、ワクチン接種が完了しておらず、感染者と接触のあった学生と現時点で受けられるワクチン接種を全て済ませていない職員を、最終接触日から 10 日の間に少なくとも週 1 回検査するための十分な検査能力を**保つ**ことが**強く推奨される**。この必須条件を満たすための検査能力がない場合、公衆衛生局に直ちに**連絡する事**。リソースがある場合、学校はワクチン接種を完了している感染者と接触のあった学生とスタッフにも検査を行うべきである。
  - さらに、学校は、感染者との接触の有無が不明な無症状の個人を定期的に検査するための戦略を検討しても良い。カリフォルニア州公衆衛生局（CDPH）は、現時点では無症状者向け検査に関する特定の頻度や手順を要求していない。ただし、州は補足的な検査用品、発送、検査機関の検査能力、登録と報告の技術、訓練、及び保険償還の支援を通じて特定の検査頻度へのサポートを実施している。学校は、州の

[みんなのための安全な学校ハブ](#)から学校中心の検査に関する情報とリソースを入手することが推奨される。地域における感染率が高い期間、LA郡は、リソースが許す限り、定期的な検査にワクチン接種完了者を含めることを推奨している。

- 計画は、すべての検査結果を公衆衛生局に報告する必要がある。
- 注意：過去90日以内に検査機関でCOVID-19感染者と確認された後に回復した人や、無症状の人にはスクリーニング検査は推奨されていない。
- すべての職員は、病気の場合出勤しないように指示されている。学校関係者は、[雇用主または政府支援の休暇給付](#)に関する情報を職員に提供している。

- COVID-19感染者と接触した、または接触した疑いのある職員は、[付録 T2：幼稚園・小中高等学校向け感染管理計画](#)に記載されている待機ガイダンスに従う必要がある。
- 学校以外の目的での学校施設の使用（コミュニティミーティングやイベント、学生またはスタッフでない人々による現場のクリニック訪問など）は許可されている。学校の屋内施設の使用は屋内空気と表面の汚染の高リスクにつながるため、通常の職員や生徒への必要のない接触を避けるための方法を取る必要がある。学校外のグループによる屋内施設の使用の後に、定期的に清掃することが推奨される。通常の職員と生徒への必要のない接触を避けるための方法を取っている場合のみ、学校以外の青少年スポーツチーム、リーグ、またはクラブによる屋外運動場の使用は許可される。
  - 職員が職場に入る前に[職員のスクリーニング検査](#)を行うことが推奨される。スクリーニング検査には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒の有無、及びその個人が現在隔離・待機命令下にあるかどうかを含む必要がある。可能な場合、検温の実施が推奨される。
  - 注意：現在の[Cal/OSHA ETS](#)は雇用者がCOVID-19の感染症状を持つ、及び/又はワクチン接種を完了しておらず、感染者と濃厚接触をした職員を職場から除外することを必須としている。Cal/OSHAは職員の症状確認に対する特定の方法を指示していないものの、推奨されている方法を実行することは、現在のETSに従うことに役立つ。
- 学校の施設や交通手段（スクールバス、校舎、校庭）に入る者は、他者（学生、保護者、その他の職員）と接触する場合、マスクの着用が強く推奨されるが、必須ではない。
  - 勤務中に他者と接触する職員に、[職員の希望に応じ保護力の高い医療マスクや高性能マスクなどのフェイスマスクを無料で提供する必要がある](#)。就業中他者と接触する場合、またはその可能性がある職員は常時マスクを着用することが強く推奨される。医療従事者からマスクを着用すべきでないとして指示されているが、[個人的な保護を最大化したい職員は、ドレープが下端についたフェイスシールドなどの拘束されない代替品を検討する](#)。ドレープはあごの下にぴったりフィットするものが最適である。
  - すべての学校職員へのアップグレードされたマスク提供の義務化：現時点では、上記で定義されているように、すべての学校職員は、サージカルマスク（医療用マスクとも呼ばれる）またはより高いレベルの個人保護具（PPE）（KN95またはN95高性能マスクなど）を屋内で着用することが強く推奨されている。医療用マスクを着用する場合は、保護を強化するために、医療マスクの上に布製マスクを着用する二重マスクが推奨される。雇用者は屋内で働き、他者と接触する学校職員が任意で着用できるように、よくフィットする医療マスクとN95、KN95、KF94などの高性能マスクを無料で提供する必要がある。屋内で働いたり1人以上の人と車を共有するワクチン未接種の職員が任意で着用できるように雇用者は要求に応じてマスクの適切なフィットの確認方法と共に高性能マスクを提供することをCAL/OSHAが必須としていることに注意する。
  - マスクを着用することが危険である場合を除き、活動に参加したり、学校施設内に入る場合に、マスク着用を拒否されることはない。

- ドアが閉まっているプライベートオフィスで一人で作業している、複数の従業員のための広いオープンワークスペースに唯一一人でいる、または飲食している場合を除き、すべてのスタッフは屋内にいる時は常時マスクを着用することが強く推奨されている。
  - 生徒は少なくとも、布ではなく不織布を複数枚重ねてできたノーズワイヤーの付いた顔によくフィットする、アップグレードしたマスクを着用することが強く推奨されるが、必須ではない。（濾過効率の高いASTM規格（ASTM F3502レベル2）を満たす布製マスクも、アップグレードしたマスクの推奨事項を満たしている。詳細は[ph.lacounty.gov/masks](https://ph.lacounty.gov/masks)を参照）。本プロトコルにおいて、学校が一般生徒にアップグレードしたマスクを提供することを要求するものはない。ただし、現在でも屋内では飲食をするとき以外、適切なタイプのフェイスカバーの着用が強く推奨される。
  - 最新のロサンゼルス郡公衆衛生局ガイドとマスク着用の情報については、[COVID-19 マスク](#)のページを参照すること。
  - 個別教育または504プランを利用している、または教育上や発達上の理由（例：小さな子供や特別ニーズを持つ人とのコミュニケーションや対応）によってマスク着用が困難な状況下では、代替の防護対策をとる。個人的な保護の増加を望むがマスク着用ができない学生は、下部にドレープが付いたフェイスシールドを着用することを検討する。
  - 公立学校は、2021年から2022年の学年度に独立した学習プログラムを提供するためのAB130に記載されている要件を認識する必要がある。
- 継続してマスクを着用する従業員には、フェイスマスクを毎日洗濯、または交換するように指示し、継続してマスクを着用する子供には、複数の清潔なフェイスマスクを用意してくるよう保護者に指示することが推奨されている。
- 従業員は、他の人から物理的に離れることができる場合を除き、飲食を控える。
- 特にワクチン接種を完了していない、またはワクチン接種の有無がわからない従業員とスペースを共有する場合、従業員が食事や休憩に使用する部屋やエリアの場所を拡大することを検討する。
- 学校はすべての職員、現場の請負業者、ベンダー、および配送担当者に、屋内で他者が周囲にいる際にフェイスマスク着用が強く推奨されることと、適切なマスク着用方法を明確に通知する方法を検討することが強く推奨される。
- 休憩室、トイレ、教室、及びスタッフが使用または訪問するその他の公共エリアは、以下の頻度で清掃される必要がある。運営時間中は少なくとも1日1回、又はそれ以上の回数で定期的に清掃を行うことが推奨されている。
- 休憩室
  - トイレ
  - 教室
  - 実験室
  - 看護師のオフィス
  - カウンセリング及びその他の学生サポートエリア
  - フロントオフィス
  - その他のオフィス
  - その他（講堂、体育館、使用中の図書館）

- スタッフの休憩室の頻繁に触れる場所は少なくとも1日1回清掃されることが推奨されている。
- すべての職員は COVID-19 に対して効果的な手指消毒液を以下の場所で利用できるようにすることが推奨されている。(該当するものをすべて選択)
  - 建物の出入口 \_\_\_\_\_
  - メインオフィス \_\_\_\_\_
  - 階段の入り口 \_\_\_\_\_
  - エレベーターの入口 (該当する場合) \_\_\_\_\_
  - 教室 \_\_\_\_\_
  - 教員休憩室 \_\_\_\_\_
  - 教員室 : \_\_\_\_\_
- 職員は頻繁に石鹸と水で手を洗う機会を与えられることが推奨されている。
- 本手順のコピーをすべての従業員に配布する。
- オプション - その他の対策の説明 :  
\_\_\_\_\_

**B. スタッフ、学生、訪問者による推奨されている物理的距離を確保し、人混みを避けるための対策 (該当するものをすべて選択)**

注 : LACDPH は、就学児童が全授業への出席を妨げられることなく、物理的距離を確保できる対策の実施を推奨しています。これは、生徒の集団が教室の外にいる場合 (廊下での移動時など) や、物理的距離を広げることが望まれるマスクを取り外す必要がある集団環境 (昼食時間、休憩時間など) では特に重要です。物理的距離を置くことが不可能な場合 (教室が満員の場合など)、マスク着用を継続することが強く推奨されます。

- スクールバスやバンに乗車中は、常にフェイスマスクの着用が強く推奨されるが、義務付けられてはいない。
- 多くの生徒がワクチン接種をしていないため、スクールバスでの学生の物理的距離を促すための措置を引き続き行うことを検討する。これには以下が含まれる (該当するものすべてを選択) :
  - バスの座席1席あたり1名の子供の着席が許可される。 \_\_\_\_\_
  - 交互に列を使用する。 \_\_\_\_\_
  - 空気の質と乗客の安全上の心配が無い場合は窓を開ける。
- 生徒、保護者、または訪問者が到着し校内に入り、校内を移動する際に、人混みを避ける方法を実行することを検討する。これには以下が含まれる (該当するものすべてを選択) 。
  - 共有スペースでの混雑を避け、可能な場合は、特定の時間に1つのクラスや一定のグループが共通のスペース (廊下やバスルームなど) を移動するようにスケジュールを調整する。 \_\_\_\_\_
  - 学校職員を廊下に配置して、登校してきた生徒が物理的距離の確保と、大人数で集まったりうろついたりしない様子を促し、教室へ向かうようにさせる。 \_\_\_\_\_
  - 階段の混雑を防ぐため、以下の対策を実行することが出来る:
    - 階段の昇降を指定する \_\_\_\_\_
    - 授業間の休憩時間をずらす \_\_\_\_\_
    - 学校職員による階段の監視 \_\_\_\_\_

- その他: \_\_\_\_\_
- 教室内で必須の運営に影響を及ぼさない限り、推奨されている物理的距離を可能にする対策を実施することを検討する。これらには以下の方法が含まれる（該当するものすべて選択）：
  - 教室内の家具は、生徒間と、生徒と教師間の距離を最大に保てるように設置する。最善方法として、「ポッド」形式で席を設置することは避ける。距離を取ることが不可能な場合は、**屋内でのマスク着用を強く推奨することを含む**他の安全対策を検討する。
  - 換気を改善することを検討する。
  - 生徒やスタッフが**屋内で**マスクを着用していない場合（例：飲食中や昼寝中）は、可能な限り物理的距離を**確保することを検討する**。
  - 教室内の昼寝または休憩場所では、生徒間の間隔を広げ、足と頭が交互になるようにして休ませる。
  - その他: \_\_\_\_\_
- 体育の授業は可能な限り屋外で行い、物理的距離を確保できるアクティビティの選択を提供することを検討する。屋内で体育の授業が行われている**間**は、水を飲む場合を除き、その場にいる全ての人がマスクを着用**することが強く推奨される**。
- 学校の方針は、ロッカールームでの物理的距離を促すものを実行することを検討する。方針には以下が含まれる。
  - スタッフによる監督が可能な場合にのみロッカールームへの出入りを許可する。ロッカールームへの出入りをずらす。学生と学生選手がロッカールームで過ごす時間を制限することを検討する。例えば、学生選手が練習や試合の後に自宅でシャワーを浴びることを提案する。
  - 学生服、本、その他のアイテムを保管するための代替方法を考案する。
- 生徒がマスクを着用しない学校での食事中に物理的距離を増加するための対策を検討する。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）。：
  - 生徒が食品を取るために並ぶ場合は、テープまたは他のマーキングを使用して、生徒間の距離を置くことを促す。\_\_\_\_\_
  - 食堂で食事をする場合、どの時点においても食堂内のグループの数を常時減らすために食事時間をずらす。  
\_\_\_\_\_
  - 食事を食堂でとる場合、テーブルや椅子の間のスペースを拡大して、食事中に生徒が距離を保てるようにする。距離を置くことが不可能な場合は、代わりにテーブル又は椅子の間に仕切りを使用する。\_\_\_\_\_

### C. 感染防止対策(施設に該当するものをすべて選択)

- 生徒、訪問者、及びスタッフが学校に入る前に症状スクリーニング検査を行うことが推奨される。スクリーニング検査には COVID-19 感染症の恐れがある症状の一致、及びその個人が経験しているその他の症状を含める必要がある。これらの検査は遠隔（例：デジタルアプリを使用）か、個人の到着時に直接行うことができる。可能な場合、症状スクリーニング検査の一環として、特に体系的な在宅スクリーニングプロセスに参加していない可能性のある訪問者には、来校時に非接触式体温計を使用した検温の実施を含めることができる。
  - 来校時のスクリーニング検査で陽性と判定された、または在校中のいずれかの時点で症状を報告した生徒、スタッフ、及び訪問者は、COVID-19 コンプライアンスチームに報告する（セクション A を参照）必要がある。COVID-19 コンプライアンスチームは、教育機関に於ける**症状及び曝露スクリーニング経路**に関する

る公衆衛生局のガイダンスに従って、個人を施設から帰宅させる必要があるかどうかを決定する。陽性と判定された生徒には推奨される品質のマスクをすでに着用している場合を除き、医療用マスクを提供し、事前に確保しておいた隔離スペースに移動させ、帰宅させるかどうかの決定を行い、帰宅させる場合は帰宅の手配が整うまでその場所で待機させる。

- 公衆衛生局の症状及び曝露スクリーニング経路に従って、COVID-19の可能性がある症状と一致し、陽性と判定された個人と濃厚接触した生徒、スタッフ、及び訪問者に、感染者と接触した可能性を通知する。詳細は付録 T2: 幼稚園・小中高等学校における感染管理計画を参照。成人及び、中・高等学校生の症状スクリーニング検査には、過去 10 日間に家庭や学校、その他の場所などで COVID-19 の陽性者との濃厚接触の有無に関する質問を含む必要がある。
  - 最近の感染者との接触でスクリーニング検査を受け、感染者との濃厚接触を報告した人は、付録 T2: 幼稚園・小中高等学校における感染管理計画に記載されている指示事項に従って管理を行う。
- スタッフや生徒以外の個人の訪問による感染のリスクを制限するための対策を行うことを検討する。これらは以下が可能性として含まれる（該当するものすべてを選択）：
  - 学校は不要不急の訪問者、ボランティア、およびワクチン接種を完了していない人のいる外部のグループや組織が関わる活動を制限する。
  - 後に接触者追跡の目的で訪問者の情報が必要になる場合に備え、氏名、電話番号、メールアドレスを含む訪問者ログに登録する必要がある。訪問者が同伴者を必要とする場合（翻訳・通訳サポート目的、または訪問者が未成年であるか、未成年の生徒がいる場合など）、その情報も訪問者ログに記録する。\_\_\_\_\_
  - 安定した学習グループとの必要のない対面を避けるため、校内の訪問者の移動は、受付またはロビーエリア、オフィス、会議室、公衆トイレなどの指定されたエリアに可能な限り制限することが最善である。\_\_\_\_\_
  - 学校に到着した来訪者に、学校にいる間は常時フェイスマスクの着用が強く推奨されるが必須ではない。これはすべての成人と 2 歳以上の子供に適用される。医療従事者からフェイスマスクを着用しないように指示されている人は、状態が許す場合に限り、下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用する必要がある。ドレープはあごの下にフィットするものが推奨される。職員と他の訪問者の安全をサポートするために、フェイスマスクを持参せずに到着した訪問者が利用できるフェイスマスクを用意することを検討する。訪問者と学校全体の安全のために、訪問者がキャンパスにいる間は、サージカル（または医療用）マスクや高性能の PPE などの性能の高いマスク（例：KN95 または N95 高性能マスク）の着用が推奨されるが、現時点では必須ではない。\_\_\_\_\_
- 校内の最適な換気を促進するための対策を講じることが強く推奨されている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：
  - 教室での学習、食事、及びその他の活動は、状況や天候により可能な範囲で屋外スペースで行う。\_\_\_\_\_
  - 学校の HVAC システムは正常に機能している。学校を再開する前に、HVAC システムは、米国暖房冷凍空調学会（ASHRAE）によって設定された学校再開のガイダンスに精通した適切な技術者によって評価されることを検討する。\_\_\_\_\_
  - HVAC システムは、屋外の状態（最近の火災、非常に高い外気温、高い花粉数など）が不適切でない限り、屋内/屋外の空気の入替えを最大化するように設定する。\_\_\_\_\_
  - 可能であれば、ポータブルで高効率の空気清浄機を設置する。\_\_\_\_\_
  - 実行可能、及び屋外の状況によってこれが適切である場合、ドアと窓は、学校のある時間中開けたままに



する。耐火ドアの閉鎖を要求する既存の消防規則を尊重すること。 \_\_\_\_\_

- 空気フィルターをより高い効率のものへアップグレードしている（MERV-13 かそれ以上のものが推奨される）。 \_\_\_\_\_
- 体育館は収容人数が多く、高リスクの活動がコートで行われるため、換気を改善することは、高リスクの競技により発生するウイルス感染や集団感染のリスクを下げるための重要な戦略である。フロアレベルでの換気を改善するための扇風機の使用は、このリスクを軽減する上で大きな効果をもたらす場合がある。詳細なガイダンスについては、[体育館における換気のベストプラクティス](#)を参照のこと。 \_\_\_\_\_
- その他： \_\_\_\_\_

□ 校内全体のスペース、表面、及び物体の適切な洗浄と消毒を促すための対策を講じることを検討する。これには以下が含まれる場合がある（該当するものすべて選択）。

- 清掃製品の使用不足と使い過ぎの両方を避けるために、洗浄と消毒のスケジュールを設定する。 \_\_\_\_\_
- バスは COVID-19 の症状を示している個人を搬送した後、毎日徹底的に清掃及び消毒する。運転手には、運転中に必要に応じて表面の消毒を支援するために、除菌用ウェットティッシュと使い捨て手袋が提供されている。
- 水飲み場は利用可能になる。レジオネラ症やその他の水に関わる病気を最小限に抑えるため、全ての水システムと機能（例：水飲み場、装飾用噴水）が長期の施設閉鎖の後に安全に使用できることを確認する必要がある。これには適切な洗浄が含まれ、追加の清掃ステップ（消毒を含む）を必要とする場合もある。アメリカ疾病予防管理センターの長期閉鎖、又は運営減少後の建物再開のガイド <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/php/building-water-system.html> を参照。 \_\_\_\_\_
- COVID-19 に対して有効な洗浄製品（環境保護庁（EPA）承認リスト「N」に記載されている）は、製品の指示に従って使用する。EPA 承認の消毒剤が利用できない場合は、代替の消毒剤を使用する（例えば、1/3 カップの漂白剤と 1 ガロンの水の混合液または 70% アルコール溶液）。呼吸が非常に危険になる可能性のある有毒ガスが発生するため、漂白剤やその他の洗浄及び消毒製品を混合しないこと。 \_\_\_\_\_
- 学校の表面と物の清掃・消毒を担当する用務員及びその他のスタッフは、製造元の指示事項、及び該当する場合は学校保健法により求められている Cal / OSHA の安全使用のための要件に関するトレーニングを受けている。 \_\_\_\_\_
- 清掃・消毒を担当する用務員及びその他のスタッフは、製品の使用に必要な手袋、眼や呼吸の保護及びその他の適切な保護具を含む適切な個人用保護具を装備している。 \_\_\_\_\_
- すべての掃除用洗剤は子供の手の届かない、立ち入りが制限されたスペースに保管されている。 \_\_\_\_\_
- 清掃及び消毒中は、可能な限り最大限に換気を行う。エアコンを使用している場合は、新鮮な空気を取り込む設定を使用する。エアフィルターとろ過システムを交換して、最適な空気品質を確保する。 \_\_\_\_\_
- 長期間にわたる施設の閉鎖後、すべての給水システムと洗面台が安全に使用できるように、レジオネラ症や水に関連するその他の病気のリスクを最小限に抑えるための対策が講じられている。 \_\_\_\_\_
- トイレ、ロビー、休憩室、ラウンジ、その他の公共エリアは以下の頻度で清掃される。定期的清掃は運営時間中、少なくとも 1 日 1 回、又はそれ以上の頻度で行われることが推奨されている：

- トイレ \_\_\_\_\_
- ロビー/入口エリア \_\_\_\_\_
- 教員/スタッフ休憩室 \_\_\_\_\_
- 教室 \_\_\_\_\_
- 食堂内飲食エリア \_\_\_\_\_
- 食堂調理場 \_\_\_\_\_
- フロントオフィス \_\_\_\_\_
- その他のオフィス \_\_\_\_\_
- その他のエリア \_\_\_\_\_

□ 衛生官命令の強い推奨に従うように、全てのスタッフ、生徒、及び訪問者が屋内で常時適切なフェイスマスクの着用を促進するための措置が講じられている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：

- スタッフ、保護者、生徒に、学校の始業前、及び学年を通じて定期的に、**屋内で**フェイスマスクを着用する強い推奨について通知する。
- 2歳以上の全ての生徒は、学校の屋内の敷地内にいる間は常にフェイスマスクを着用することが**強く推奨される**。ただし、フェイスマスクの使用が難しい飲食中やその他の活動を行う場合は除く。 \_\_\_\_\_
- 生徒はアップグレードしたマスクを着用することが強く推奨されるが、必須ではない。布ではなく不織布を複数枚重ねてできた、ノーズワイヤーの付きの顔によくフィットするマスクが推奨される。（濾過効率の高いASTM規格（ASTM F3502レベル2）を満たす布製マスクを推奨。詳しくは[ph.lacounty.gov/masks](http://ph.lacounty.gov/masks)を参照）。本プロトコルにおいて、学校が一般生徒にアップグレードしたマスクを提供することを要求するものはない。ただし**現在でも、学校のキャンパスの屋内では**飲食している時以外、**適切なタイプのフェイスカバーの着用が強く推奨される**。個別教育または504プランを利用しており、医療的理由によりフェイスマスクを使用または許容できない生徒に対応するために、代替の防護手段を採用する。**生徒や保護者が个人防护具の使用を求める場合、許容できるなら、下部にドレープが付いたフェイスシールドを代替として着用することを検討することもできる**。
- スタッフ、保護者、生徒に、使用後は毎日その度に布製マスクを洗う、または交換することの必要性などを含む、フェイスマスクの適切な使用に関する情報が提供することが**推奨される**。 \_\_\_\_\_
- 学校の入口、学校のオフィスの入口、及び校舎全体に、フェイスマスクの適切な使用を**強く推奨する**標識が掲示されることが**推奨される**。 \_\_\_\_\_
- **子供が継続してマスクを着用することを望む**年少の生徒の保護者は、子供が着用しているフェイスマスクが汚れた場合に備えて、毎日学校にもう一枚フェイスマスクを持参させることが推奨される。これにより、日中フェイスマスクを取り換えることができる。
- 物理的距離を確保できない可能性のある活動（個々の生徒への理学療法や個人的なサポートの提供など）に従事する職員は、適切な個人用防護具（手袋、マスク、ガウンなど）を備えている。 \_\_\_\_\_
- **マスク着用を望むが音韻指導への影響を懸念する教師やその他のスタッフは、唇と口が見える透明な部分のあるマスクの着用を検討する必要がある。下部にドレープの付いたフェイスシールドをマスクの代わりに着用することもできる。**

□ スタッフ、生徒、及び訪問者が頻繁な手洗いを促す対策を行うことが推奨される。これには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：

- 生徒とスタッフは、石鹸で20秒間手をよくこすって洗い、ペーパータオル（または使い捨ての布タオル）

を使用して手を完全に乾かす機会が頻繁に与えられている。 \_\_\_\_\_

- 低学年の生徒には、食事の前後、トイレの後、野外遊びの後、グループ活動の前後など、こまめな手洗い休憩を定期的に予定に組み込む。 \_\_\_\_\_
- スタッフは頻繁な手洗いをモデル化するように指示されている。特に低学年では、トイレの時間が衛生的な習慣を強化し、適切な手洗いを監視する機会となる。 \_\_\_\_\_
- 洗面台やポータブルな手洗いステーション（教室内またはその付近、サポートサービスが提供されている部屋、音楽室、美術室など）がない校内全体の要所で生徒とスタッフがエチルアルコールベース（エタノール60%以上）の手指アルコール消毒剤を利用できるようにする。学校環境ではエチルアルコールベースの手指アルコール消毒剤の使用が優先される。 イソプロピルアルコールを主な主成分とする手指消毒剤は刺激性が高く、皮膚から吸収されるため学校では使用しない。 \_\_\_\_\_
- 手指アルコール消毒剤を誤飲すると、アルコール中毒を引き起こす可能性がある。手指消毒剤には自由にアクセスできるのではなく、9歳未満の子供は大人の監視下で使用する必要がある。教職員は誤飲のリスクを認識しており、生徒による手指消毒剤の誤飲を確信する理由がある場合は、中毒事故管理センター1-800-222-1222まで連絡する。 \_\_\_\_\_
- 手指消毒剤、石鹸と水、ティッシュとゴミ箱は、施設の入り口付近、受付、及び職場内のその他の場所、または人々が直接交流する建物のすぐ外で公衆が利用できるように配備する。 \_\_\_\_\_

### 舞台芸術に関する特別な検討事項

#### □ 音楽クラス

- 参加者がマスクを外す必要のある活動は、屋外で行われる場合のみグループで行うことが強く推奨される。
- 以下の強く推奨される安全対策を行っている場合、グループで管楽器を屋内でも演奏することが許可される：
  - 管楽器を演奏する人は、楽器を演奏している時にマウスピースを咥えられるように工夫されたマスクを適切に着用することが強く推奨される。学生が練習や演奏をしていない時は、顔全体を覆うものに付け替えることが強く推奨される。
  - 屋内で管楽器を演奏する時は、その楽器のベルカバーを使用することが強く推奨される。
  - 管楽器演奏者与其他全ての参加者の間に少なくとも3フィートの距離を保つことが強く推奨される。
  - 学校は、マスク着用、ベルカバーの使用、物理的距離を保つことが実行されていない場合、屋内でのグループでの練習や演奏に参加する全ての人に、少なくとも毎週1回PCR検査か抗原検査を定期的に行うことが強く推奨される。
- 屋外で管楽器を演奏する場合は、管楽器の開口部にベルカバー、楽器のマウスピースに直接触れることができる改良型マスク、木管楽器用の手の開口部がある特別なデザインのバッグの使用を検討し、さらに、管楽器を演奏する個人と他の参加者との間に物理的距離（6フィートを推奨）を設けて飛沫やエアロゾルが広がるのを最小限にすること。
- 集団での指導や練習、発表が屋内と屋外の混在した環境で行われる場合、マスク着用、ベルカバーの使用、物理的距離を保つことが実行されていない場合、屋内の環境については上記の通り、少なくとも週1回のスクリーニング検査を行うことが強く推奨される。

- 歌唱など、より強力で大量の呼吸器飛沫を発生させる活動の場合は、個人間の距離を増やし、これらの活動は屋外でのみ行うことが強く推奨される。屋内でマスクを着用せずに推奨される物理的距離を保てない状態で歌手が歌う場合、グループ内の全てのメンバーが少なくとも週1回定期的に検査を受けることが強く推奨される。
- 可能であれば、使い捨ての吸収パッドまたは他の用品を使用して、スピットバルブまたはウォーターキーの内容物を回収する。使用後は廃棄または適切に清掃する。

#### □ 演劇クラス

- 演劇クラスの学生とインストラクターは、屋内では常時フェイスマスクを着用することが強く推奨される。参加者が声を上げている場合（例：演劇ワークショップの参加者）は物理的距離を拡大するよう推奨されている。
- 屋内での練習中やリハーサル中にマスクを着用せず物理的距離が保てない場合、少なくとも週1回定期的に検査を行うことが強く推奨される。
- 屋内ではなく、バーチャル方式または屋外でリハーサルとパフォーマンスを行うことを検討する。屋内での活動では常時マスクを着用することが強く推奨される。

#### □ ダンスクラス

- 可能な限り、生徒とインストラクターは、屋内では常にフェイスマスクを着用することが強く推奨される。
- 激しい運動などの多くの呼吸器飛沫を発生させる活動の場合は、個人間の距離を拡大し、そのような活動は屋外のみで行うことが強く推奨される。
- 屋内での活動中にマスクを着用せず物理的距離が保てない場合、少なくとも週1回定期的に検査を行うことが強く推奨される。

#### □ 音楽の録音

- サウンドブース/レコーディングブースでの歌唱は現在許可されており、常時マスクを着用することが強く推奨される。比較的狭い限られた屋内空間に大量の呼吸器飛沫が放出されるため、特に歌手がマスクを着用していない場合、歌手とブース内の全ての人との距離が拡大されることが強く推奨される。
- 他者と一緒にサウンドブース内で管楽器を演奏する事は許可される。管楽器の演奏中に安全性を改善し、リスクを軽減する方法の推奨事項については、上記の音楽クラスを参照のこと。
- その他のグループの楽器の演奏も、サウンドブースを使用して録音できる。ただし、その他すべての屋内スペースにおいては、すべて演奏者間で常に最低3フィートの物理的距離を維持することが強く推奨され、他の全ての活動と同様、マスクを着用することが強く推奨される。
- マスクを着用せず物理的距離が保てない場合、レコーディングブースを共有するグループの全てのメンバーが少なくとも週1回定期的に検査を行うことが強く推奨される。
- ブースを別の演奏者または演奏者のグループが使用する前に、十分に換気して（空気清浄機の使用を検討する）、完全な空気の入替えを促進し、共有する機器（マイクなど）を消毒する。

#### □ パフォーマンス

- いかなるパフォーマンスも、COVID-19の拡散のリスクを減少するため、[小規模なイベント向け最善な方法](#)に従う必要がある。パフォーマンスやイベントがメガイベント（屋内の会場で1,000人以上の参加者、または屋外の会場で10,000人以上の参加者が集まるものと定義される）の場合、[メガイベントのガイド](#)に従う必要がある。
- 全てのTK-12学校主催のパフォーマンスは、観客と出演者を含む全ての参加者が屋内でマスクを着用す

る事が強く推奨される。マスク着用が可能ではない公演の場合、出演者と濃厚接触するステージクルーや出演者全員が、初顔合わせの72時間前から公演日程の最終日まで、少なくとも週1回検査を受けることが強く推奨される。

#### D. 学校内のコミュニティ、及び一般市民とコミュニケーションを図るための対策

- 学校の方針に関する情報が学校の始業前に保護者と生徒に送付されている（該当するものをすべて選択）：
  - 症状がある、もしくは COVID-19 に曝された可能性のある生徒に適用される隔離及び待機の方針 \_\_\_\_\_
  - 生徒またはその家族が発症している、または COVID-19 感染者と接触のあった場合の COVID-19 検査のオプション \_\_\_\_\_
  - 生徒に症状がある、または感染した可能性がある場合の学校での連絡先 \_\_\_\_\_
  - 生徒が自宅を出る前に症状の検査を行う方法 \_\_\_\_\_
  - 屋内でのフェイスマスク着用の強い推奨 \_\_\_\_\_
  - いかなる物理的距離と感染防止ポリシーに対する生徒が遵守することの重要性 \_\_\_\_\_
  - リスクを回避するための学業及び課外プログラムの変更 \_\_\_\_\_
  - 保護者の学校訪問に関する学校の方針と学校に遠隔で連絡することの推奨 \_\_\_\_\_
  - 複数の保護者の連絡先オプションを含む最新の緊急連絡先情報を 学校に提供することの重要性 \_\_\_\_\_
  - その他: \_\_\_\_\_
- 本手順のコピーを、学校のすべての公共の入口に掲示し、学校または学区のウェブサイトの公開ページにアップロードする。
- 学校全体に、スタッフと生徒に屋内でのフェイスマスクの着用、および手洗いを強く推奨するポリシーを通告する標識を掲示することを検討する。
- COVID-19 の症状がある場合は施設に立ち入ってはならないことを訪問者に通知する看板を学校の各公共の入口に掲示している。
- 学校は、COVID-19 の症例のグループの可能性による完全または部分的な学校閉鎖が必要な場合に備えて、コミュニケーション計画を作成し、配布している。
- 学校のオンライン情報（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、開校時間、訪問に関する方針、学業及び課外プログラムの変更、フェイスマスクの着用、物理的距離、及び手洗いに関する要件について、明確かつ最新の情報を提供している。
- オンライン情報は、感染やウイルスへの曝露が考えられる場合に学校に連絡する方法を生徒、保護者、及び教員に指示している。

**E. 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策**

- 特別なニーズを持つ生徒の個別教育計画（IEP）及び 504 プランが更新され、生徒に過度のリスクを与えることなく教育を継続できるようになっている。
  - この計画には、新学期の初めに保護者と積極的に連絡を取り、生徒の教育と安全に関連する問題に確実に対処する方法が含まれる。
  - 個々のIEPと504プランの変更には、遠隔学習、生徒数の少ない分離されたエリアでの学校への出席、または対面学習と遠隔学習を組み合わせたハイブリッドアプローチが含まれている。
  - IEPや504計画を変更するために講じた措置とは、生徒の安全を確保するために、州法及び連邦法の関連規定に準拠していることを保証する。
- 遠隔で提供できる総務サービスまたは運営（クラスの登録、フォームの送信など）はオンラインに移行する。

企業は 上記に含まれていない追加対策について別紙に記載し本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

担当者名: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

最終更新日: \_\_\_\_\_

### 本文書に含まれる必須手順の概要

- 学校はキャンパス内で COVID-19 を予防し、拡散を抑制する包括的アプローチを説明する、COVID-19 抑制、対応、制御計画を準備する必要がある。
- 公衆衛生局に従う[学校での感染管理計画](#)を始める計画、または手順。
- 症例のクラスター（14 日以内に 3 件かそれ以上の症例）を、公衆衛生局に直ちに通知する計画。
- 通常の学校運営に COVID-19 検査を組み込む計画、または手順。これは少なくとも、症状のある、または SARS-CoV-2 に感染している、もしくは感染の疑いのある人物と接触のあった生徒や職員が検査にアクセスできることを確認する戦略を説明する必要がある。
- その計画に公衆衛生局に全ての検査結果が報告されることを説明していなければならない。
- 症状のある、または COVID-19 感染者と接触のあった全ての職員は、出勤しないように伝えられている。
- 屋内勤務で、他者と接触する従業員が任意で着用できるように、よくフィットする医療マスクと高性能マスクを無料で提供する必要がある。**
- 本文書のコピーが全ての職員に配布されている。
- 学校が始まる前に、COVID-19 予防に関するポリシーの情報を、保護者と生徒に配布する必要がある。
- 本文書のコピーが学校の全ての公共の入り口に表示され、学校や学区のウェブサイトにも市民が閲覧できるようにアップロードしてある。
- 学校の各公共の入り口に、COVID-19 の症状を持つ訪問者は施設に入場できないことを知らせる標識が表示されている。
- 生徒に過度のリスクなしで教育が続けられることを確認するために特別なニーズを必要とする生徒向けの個人的学習計画（IEP）や 504 を更新する計画が開発されている。
- 州公衆衛生担当官の命令により、各校全職員は COVID-19 ワクチン接種完了証明書の提出、又は少なくとも週 1 回の検査が義務付けられている。